

JBAユニフォーム規則 新旧対比表（案）

現行	改定案（2018年5月10日～）	備考
1. ユニフォームの規則		
1.1 ユニフォームの定義		
1.1.1 本規則における「ユニフォーム」とは、ゲーム中、チーム・メンバー（プレイヤー、交代要員）が着用する「シャツ」と「パンツ」のこととをいう。 ・「シャツ」と「パンツ」はかならずしも同じ色でなくてもよい。	1.1.1 本規則における「ユニフォーム」とは、ゲーム中、チーム・メンバー（プレイヤー、交代要員）が着用する「シャツ」と「パンツ」のこととをいう。 ・「シャツ」と「パンツ」は前後同じ主となる色でデザインされたものでなければならない。	
1.1.3 本規則の内容にかかわらず、各チームは、現行のバスケットボール競技規則に述べられた規則（2015年版は第4条 4.3）を遵守しなければならない。	1.1.3 本規則の内容にかかわらず、各チームは、現行のバスケットボール競技規則に述べられた規則（2018年版は第4条 4-3）を遵守しなければならない。	
2.シャツ	2.シャツ	
2.1 シャツの色とデザイン	2.1 シャツの色とデザイン	
2.1.1 各チームは、淡色と濃色の2種類以上のシャツを用意しておかなければならぬ。	2.1.1 各チームは、淡色と濃色の2セット以上のシャツを用意しておかなければならぬ。 【追加】 ・シャツに袖がある場合は肘より上まででなければならない。	
2.1.2 シャツは、前から見てもうしろから見ても、同じ色であることおよび何色のシャツであるかがはっきりとわかるものでなければならぬ。	2.1.2 シャツは、前から見てもうしろから見ても、同じ主となる色でデザインされたものでなければならない。	
2.2 シャツの番号	2.2 シャツの番号	
2.2.1 チーム・メンバーは、シャツの前と背中の見えやすい位置に、シャツの色とはつきりと区別できる単色の番号を付けなければならぬ。	2.2.1 各チームメンバーは、シャツの前面と背面に、シャツの色とはつきりと区別できる色で整数の番号を付けなければならない。	
2.2.2 前の番号の高さは「10cm」以上、背中の番号の高さは「20cm」以上でなければならぬ。	2.2.2 前面の番号の高さは「10cm」以上、背面の番号の高さは「20cm」以上でなければならない。	
2.2.7 番号は、「0」、「00」、「1」、「2」、…、「99」までが現行の競技規則で認められている。	2.2.7 番号は、「0」、「00」、「1」、「2」、…、「99」までのいづれかを用いる。 【追加】 ・チーム内で異なるプレーヤーが同じ番号を用いてはならない。	
2.3 シャツのマーク、ロゴ	2.3 シャツのマーク、ロゴ	
2.3.1 シャツの前の部分には、次の①、②のマーク、ロゴを付けることができる。	2.3.1 シャツの前面には、次の①、②のマーク、ロゴを付けることができる。	
2.3.2 シャツの背中の部分には、次の①～③のマーク、ロゴを付けることができる。	2.3.2 シャツの背面には、次の①～③のマーク、ロゴを付けることができる。	
2.3.4 シャツに広告や商標等を付ける場合は、大会主催者に許可を受けなければならぬ。	2.3.4 シャツに広告や商標等を付ける場合は、大会主催者に許可を受けなければならぬ。	

現行	改定案（2018年5月10日～）	備考
<p>・大会主催者が認めた場合でも、シャツの前と背中にそれぞれ1スポンサーずつの最大2スポンサーまでしか広告や商標等を付けてはならない。</p> <p>3. パンツ</p> <p>3.1 パンツの色とデザイン</p> <p>3. 1. 1 パンツは、前から見てもうしろから見ても、同じ色であることおよび何色のパンツであるかがはっきりとわかるものでなければならない。</p> <p>3.1.2 パンツの色は、かならずしもシャツと同じ色でなくてもよい。</p> <p>3.1.3 パンツの長さはひざ上までとする。ひざ頭にかかるてしまう長さのパンツは、公式大会のユニフォームとしては認められない。</p>	<p>・大会主催者が認めた場合でも、シャツの前面と背面にそれぞれ1スポンサーずつの最大2スポンサーまでしか広告や商標等を付けてはならない。</p> <p>3. パンツ</p> <p>3.1 パンツの色とデザイン</p> <p>3. 1. 1 パンツは、前から見てもうしろから見ても、同じ主となる色でデザインされたものでなければならない。</p> <p>3.1.2 パンツの色は、かならずしもシャツと同じ色でなくてもよい。※削除 <u>パンツはシャツと同じ主となる色でなければならない。</u></p> <p>3.1.3 パンツの裾は膝より上まででなければならない。ひざ頭にかかるてしまう長さのパンツは、公式大会のユニフォームとしては認められない。</p>	
<p>4. 附則</p> <p>4.3 規則の施行</p> <p>4.3.3 条項の移行期間については別途定める。</p> <p>平成25年(2013年)…5月15日一部改定 平成27年(2015年)…4月1日一部改定</p>	<p>4. 附則</p> <p>4.3 規則の施行</p> <p>4.3.3 条項の移行期間については別途定める。</p> <p>平成25年(2013年)…5月15日一部改定 平成27年(2015年)…4月1日一部改定 【追加】 平成30年(2018年)…5月10日一部改定</p>	